

令和5年度 第1回千葉市健康づくり推進協議会議事録

- 1 日時：令和5年11月13日（月）午後7時00分～午後8時15分
- 2 場所：千葉市役所新庁舎1階 正庁
- 3 出席者：（委員）

齋藤会長、齊藤副会長、市橋委員、井上委員、大野委員、大濱委員、大矢委員、小川（赳）委員、小川（直）委員、尾内委員、川島委員、齊藤委員、篠原委員、柴田委員、志村委員、関根委員、高澤委員、永井委員、中島委員、鳩川委員、長谷川委員、日向委員、前田委員、矢崎委員、山地委員、渡邊委員（委員31名中26名出席）

※欠席 石丸委員、片倉委員、佐久間委員、森川委員、來村委員（事務局）

今泉保健福祉局長、山口保健医療統括監兼保健所長、小野保健福祉局次長、富田健康福祉部長、南医療衛生部長、白井高齢障害部長、大町こども未来部長、椎名健康福祉部技監兼保健所次長、大塚保健福祉総務課長、高塚保健福祉総務課保健師活動推進担当課長、前嶋地域包括ケア推進課長、田中健康推進課長、山田健康推進課歯科保健推進担当課長、牧瀬健康推進課受動喫煙対策室長、岡田健康支援課長、饒波医療政策課長、清田高齢福祉課長、小倉精神保健福祉課長、宮葉こども企画課長、渡邊幼保指導課保育所指導担当課長、内谷美浜保健福祉センター健康課長、酒井保健体育課長、三橋健康推進課長補佐、山田健康推進課長補佐
- 4 議題
 - (1) 会長及び副会長の選任について
 - (2) 部会委員の指名について
 - (3) 健やか未来都市ちばプラン（第3次健康増進計画）骨子（案）について
 - (4) その他
- 5 議事の概要
 - (1) 会長及び副会長の選任について
委員の互選により、齋藤委員（千葉市医師会）が会長に、齊藤委員（千葉市歯科医師会）が副会長に選任された。
 - (2) 部会委員の指名について
8020運動推進部会、地域・職域連携推進部会、食育推進部会及び高齢者保健事業評価部会の各部会に所属する委員及び臨時委員が、案のと

おり会長より指名された。

(3) 健やか未来都市ちばプラン(第3次健康増進計画) 骨子(案)について

事務局より、健やか未来都市ちばプラン(第3次健康増進計画) 骨子(案)について、資料2-1、資料3及び参考資料に基づき説明を行った。

(4) その他

事務局より、「千葉市がん患者アピアランスケア支援事業のご案内」について、資料4に基づき説明を行い、「100年を生きる。千葉市」のバッジについて各委員にご活用をお願いした。

6 会議経過

午後7時00分 開会

(三橋健康推進課長補佐) 大変お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただ今から、「令和5年度第1回千葉市健康づくり推進協議会」を開会させていただきます。委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、健康推進課長補佐の三橋でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本会議の開催につきましては、「千葉市健康づくり推進協議会設置条例」第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となります。本日出席いただいた委員の数ですが、委員総数31人のうち、26人の委員にご出席いただいておりますので、会議は成立しております。

なお、千葉市情報公開条例の規定により、千葉市の審議会は、原則公開となります。本会議につきましても公開での開催とさせていただきます。

また、議事録につきましても、会長の承認による確定後、インターネットなどで公開しますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入る前にお手元の資料を確認させていただきます。

「次第」、「席次表」、「委員名簿」、「事務局名簿」、

「資料1-1 千葉市健康づくり推進協議会の検討体制」、

「資料1-2 8020運動推進部会について」、「資料1-3 地域・職域連携推進部会について」、「資料1-4 食育推進部会について」、「資料1-5 高齢者保健事業評価部会について」、「資料2-1 健やか未来都市ちばプラン(第3次健康増進計画) 骨子(案)」 ホチキス止めのカラーの資料になります。

「資料2-2 健やか未来都市ちばプラン(第3次健康増進計画) 骨子(案)」 A3版の資料になります。

「資料3 健康日本21(第三次)の全体像」、「資料4 千葉市がん患者アピアラ

ンスケア支援事業のご案内」でございます。

また、参考資料として、「健やか未来都市ちばプラン（平成25年9月概要版）」のリーフレット、「健やか未来都市ちばプラン最終評価の概要」「千葉市健康づくり推進協議会設置条例」、「千葉市情報公開条例施行規則（抜粋）」、バッジ「100年を生きる。千葉市」をお配りさせていただいております。

資料につきましては、以上でございます。お手元の資料に不足等大丈夫でしょうか。

それでは、会議の開催にあたりまして、今泉保健福祉局長よりご挨拶を申し上げます。

（今泉健康福祉局長）皆様、こんばんは。保健福祉局長の今泉でございます。

本日は、7月の千葉市健康づくり推進協議会の委員改選後、初めての会議となります。本協議会の委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。

また、お忙しい中、本日本会議にご出席いただきましてありがとうございます。

また、日頃より委員の皆様には本市の保健衛生行政をはじめまして市政各般にわたり、ご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

今年5月に、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行しましたが、感染症拡大当時から長期にわたりまして、皆様には、感染防止への取り組みなど、様々なご協力いただきましたこと、あらためてお礼申し上げたいと思います。

本日の会議では、会長・副会長などの選任の他に、本市の健康増進計画であります「健やか未来都市ちばプラン」第3次計画の骨子案について、を議題にしています。

この計画は、「疾病の発症予防・重症化予防に重点をおいた健康づくりの施策」と「成育過程にある者及びその保護者等が健やかに暮らせる社会づくりの施策」等を総合的・効果的に推進するため、市民や行政・関係機関・団体等が一体となって取り組むための行動計画となっております。

昨年度、この協議会でご報告いたしました、現在の計画の最終報告では、計画期間の11年間で健康寿命は男女ともに延伸した一方で、「栄養・食生活」や「身体活動・運動」などの分野では、8割以上の指標が「変化なし」または「悪化している」という結果となっており、次期計画の中では、このような指標について対応を図っていく必要があると考えております。

本日は、国の「健康日本21（第三次）」や計画の最終評価等の内容を踏まえ、庁内で検討・作成した次期計画の骨子案について、ご審議をお願いしたいと存じます。

委員の皆さまにおかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(三橋健康推進課補佐) 本日は任期満了に伴う委員の改選後初めての協議会でございますので、ここで私の方から席次表に基づきまして委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

はじめに、千葉市食生活改善協議会 会長 市橋委員でございます。
次に、千葉県看護協会 専務理事 井上委員でございます。
次に、千葉市薬剤師会 副会長 大野委員でございます。
次に、千葉市医師会 副会長 大濱委員でございます。
次に、千葉市小中学校長会 千葉市立北貝塚小学校長 大矢委員でございます。
次に、千葉市幼稚園協会 副会長 小川委員でございます。
次に、千葉市スポーツ協会 会長 小川委員でございます。
次に、千葉大学大学院医学研究院 教授 尾内委員でございます。
次に、千葉市助産師会 監事 川島委員でございます。
次に、千葉市小中学校長会 千葉市立打瀬小学校長 齊藤委員でございます。
次に、千葉市歯科医師会 会長 齊藤委員でございます。
次に、千葉市医師会 会長 齋藤委員でございます。
次に、千葉県栄養士会 千葉地域事業部 理事 篠原委員でございます。
次に、千葉市歯科医師会 副会長 柴田委員でございます。
次に、公募委員 志村委員でございます。
次に、千葉市医師会 顧問 関根委員でございます。
次に、千葉県歯科衛生士会 会長 高澤委員でございます。
次に、千葉市歯科医師会 副会長 永井委員でございます。
次に、公募委員 中島委員でございます。
次に、千葉市保健医療事業団 常務理事兼事務局長 鳩川委員でございます。
次に、公募委員 長谷川委員でございます。
次に、千葉市薬剤師会 会長 日向委員でございます。
次に、千葉市地域産業保健センター コーディネーター 前田委員でございます。
次に、千葉市薬剤師会 副会長 矢崎委員でございます。
次に、公募委員 山地委員でございます。
次に、千葉県立保健医療大学 名誉教授、東京栄養食糧専門学校長 渡邊委員でございます。
以上でございます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

先ほど、挨拶いたしました、今泉保健福祉局長でございます。
次に、山口保健医療統括監兼保健所長でございます。
次に、小野保健福祉局次長でございます。
次に、富田健康福祉部長でございます。
次に、南医療衛生部長でございます。
次に、白井高齢障害部長でございます。

次に、大町こども未来部長でございます。

次に、椎名健康福祉部技監・保健所次長でございます。

その他の職員につきましては、お手元の事務局名簿にてご確認いただき、紹介は省略させていただきます。

それでは、ただ今から会議に入らせていただきます。

はじめに、議題（１）「会長及び副会長の選任について」ですが、議事の進行につきましては、条例において、会長が行うこととなっておりますが、本日は、改選後初めての会議となりますことから会長を選出いただく必要がございます。会長が選任されるまでの間、今泉保健福祉局長を仮議長として議事を進行させていただきたいと存じます。それでは、局長よろしく申し上げます。

議題１ 会長及び副会長の選任について

（今泉保健福祉局長）それでは、よろしく申し上げます。会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。会長の選任につきましては、千葉県健康づくり推進協議会設置条例第４条第２項の規定により、委員の互選で定めることとなっております。

会長について、いかがいたしましょうか。

<渡邊委員挙手>

（今泉保健福祉局長）渡邊委員さん

（渡邊委員）これまで、市の地域保健を始めとする千葉市の健康づくりに大変御尽力いただいている、千葉市医師会会長の斎藤委員にお願いしたいと思っております。

（今泉保健福祉局長）ありがとうございます。ただ今、渡邊委員より、会長に、千葉市医師会会長の斎藤委員とのご提案がございましたが、いかがでしょうか。

<異議なし>

（今泉保健福祉局長）ご異議がないようですので、皆さま、拍手をもってご賛同いただけますでしょうか。

<拍手あり>

（今泉保健福祉局長）ありがとうございます。

それでは、斎藤委員に会長をお願いしたいと存じます。

齋藤委員には、席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただきたいと思
います。その後、議事の進行をお願いしたいと存じます。

委員の皆さまにはご協力ありがとうございました。

(齋藤会長) ただいま皆様のご推挙により会長を務めさせていただきます、千葉市
医師会の齋藤でございます。皆様のご協力をいただきながら会を円滑に進めていき
たいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

<拍手あり>

(齋藤会長) それでは、早速「次第」に沿って進めさせていただきます。次に、副
会長の選任ですが、条例の規定により、会長と同様、委員の互選となっております
が、いかがいたしましょうか。

<鳩川委員挙手>

(齋藤会長) はい、鳩川委員

(鳩川委員) それでは、お願いしたい人を私から紹介させていただきます。これま
で、市の地域歯科保健を始めとする千葉市の健康づくりに大変御尽力いただいでい
る、千葉市歯科医師会会長の齋藤委員にお願いしたいと思ひます。

(齋藤会長) ただいま、鳩川委員より、副会長に、千葉市歯科医師会会長の齋藤委
員とのご提案がございましたが、いかがでしょうか。

<異議なし>

(齋藤会長) ご異議がないようですので、皆さま、拍手をもってご賛同いただけま
すでしょうか。

<拍手あり>

(齋藤会長) それでは、齋藤委員に、副会長をお願いいたします。

齋藤副会長は、席をお移りいただきまして、就任のご挨拶を頂戴したいと存じま
す。

(齋藤副会長) ただいま副会長にご推挙いただきました、千葉市歯科医師会会長の
齋藤でございます。健康は人が豊かに暮らしていくための最も重要な基本となるも

のと考えております。副会長として本協議会の運営が円滑に進むよう、齋藤会長をサポートすることで市民の健康づくりの推進に関わっていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

<拍手あり>

(齋藤会長) ありがとうございました。では、次の議題に入る前に、本協議会の議事録の署名人についてですが、会長の署名によることといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

(齋藤会長) ありがとうございます。ご異議がないようですので、会長の署名によることといたします。

それでは、議題の(2)「部会委員の指名について」事務局より説明をお願いします。部会の委員・臨時委員候補について、事務局からの(案)があれば、配付をしていただきたいと思います。

議題2 部会委員の指名について

(田中健康推進課長) 健康推進課の田中です。着座で説明させていただきます。

それでは、部会の委員・臨時委員(案)をお配りしたいと思います。最初に各部会の内容について説明させていただきます。

「資料1-1」をお手元のほうにご用意ください。「千葉市健康づくり推進協議会の検討体制」となっております。部会については、健康づくり推進協議会設置条例第7条第1項によりまして、「協議会は、必要に応じて、部会を置くことができる」と規定されておりまして、本協議会では「8020運動の推進」、「地域・職域連携の推進」、「食育の推進」並びに「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進」の4つの項目につきまして、部会を設置しまして、個別に専門的な審議をお願いして参りました。

各部会についての具体的な審議事項等については、次のページ以降になりますが、まず「資料1-2」をお開き下さい。「8020運動推進部会について」です。設置目的は、8020運動の推進とともに、地域歯科保健医療施策について総合的な調査審議を行うものとなっております。開催状況として昨年度は11月に1回開催しています。

今後の検討課題として、むし歯予防に向けたフッ化物応用推進の取組みの検討、歯周病予防に向けた周知啓発等ございます。

続きまして「資料1-3」をお開き下さい。地域・職域連携推進部会です。こち

らにつきましては、地域保健及び職域保健を担う組織の連携により、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用して、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備しまして、働き盛り層の生活習慣病予防と健康寿命の延伸を図るために設置しております。具体的な開催については、令和4年度は12月に1回開催しています。今後の検討課題としましては、地域保健と職域保健に関する連携の強化等です。

続きまして「資料1-4」をお開き下さい。食育推進部会となります。こちらは、総合的かつ計画的な食育の推進に関する調査審議ということで、開催につきましては令和4年は1度、令和5年は5月に開催させていただきました。今後の検討課題としては、第4次千葉市食育推進計画の策定が今年度でございます。

続きまして、「資料1-5」をお開き下さい。こちらは高齢者保健事業評価部会となります。こちらにつきましては、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を効果的に推進するために設置させていただいております。具体的には、健診結果から対象となる方を特定し、その方に医療専門職が保健指導を行っています。その保健指導の状況の評価していただくようになりますので、医療的な分野の方々に集まっていただいて、事業の評価等を行っています。令和4年度は2回、5月と3月に開催しています。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についての実施方法や、医療的な面からの評価方法の検討を行っております。

以上の4部会になっています。部会の委員及び臨時委員については、本協議会設置条例第7条第2項により、会長が指名することとなっております。お配りした(案)につきましては、委員の皆さま方のご所属などを考慮しまして、事務局の方で提案させていただくものとなります。

(斎藤会長) ありがとうございます。それでは、部会の委員・臨時委員候補につきまして、事務局(案)が示されましたが、事務局の(案)のとおり、指名させていただくことでよろしいでしょうか。もし、ご意見やご質問がある場合には、議事録の正確を期するため前もってお名前をおっしゃってから、ご発言をお願いします。いかがでしょうか。

事務局(案)でよろしいでしょうか。

<異議なし>

はい、ありがとうございます。それでは、各部会委員、臨時委員につきましては事務局(案)の通りに指名することといたします。各委員さんにおかれましては、それぞれの部会において調査・審議等をよろしくお願いいたします。

続きまして、議題(3)「健やか未来都市ちばプラン(第3次健康増進計画)骨子(案)について」事務局より説明をお願いします。

議題3 健やか未来都市ちばプラン（第3次健康増進計画） 骨子（案）について

（田中健康推進課長）着座にて失礼します。前方のスライドを使って説明させていただきます。

皆様にお配りしました「資料2-1」を使って説明させていただきます。間に他の資料も挟ませていただきながら説明させていただきます。

今回、第3次健康増進計画ということで説明させていただきますけれども、参考資料として「健やか未来都市ちばプラン（概要版）」をお配りしております。こちらが現行の第2次計画になっております。基本理念や基本目標は変わっていませんので、参照していただければと思います。この第2次計画は、計画期間が10年間ということで中間年度に見直しをしています。そのため、健康目標の数などは中間値と比べて少し変わっていますが、基本理念等は変わっておりません。また、最終評価についても参考資料として配らせていただいております。これは前回の協議会でご審議いただいた内容でございますけれども、現在の第2次計画の状況を評価したものです。これにつきましても後で具体的に説明させていただこうと思います。

では、資料2-1の健やか未来都市ちばプラン（第3次健康増進計画）について説明させていただきます。

まず、計画の目的についてですが、本市の「疾病の発症予防・重症化予防に重点をおいた健康づくりの施策」と「成育過程にある者及びその保護者等が健やかに暮らせる社会づくりの施策」等を総合的、効果的に推進するために市民や行政・関係機関・団体等が一体となって取り組むための行動計画となっております。具体的には健康増進法に基づきます市町村健康増進計画となっております。千葉県では第3次健康増進計画になる予定です。

また、市民の健康づくり運動を総合的に推進するための指針でありまして、上位にあります千葉県基本計画の中の2つの分野、「健康づくりの促進」と「妊娠前から子育て期までの支援の充実」を実現するための行動計画という役割がございます。国の「健康日本21（第三次）」や「成育医療等基本方針」等の基本的な考え方も踏まえまして、本市の地域特性や実情を反映させた本市独自の計画として、今後策定してまいります。計画期間は、来年度から令和17年度までの12年間を予定しています。現行計画は、当初10年間の計画期間でしたが、国の方針で医療や介護などの計画と周期を合わせるため1年間延長を行いました。次期計画は、国も県も12年の計画としております。

また、計画の評価・見直しにつきましては中間年度に実施をする予定でございます。ただし、「成育医療等基本方針」は、令和10年度までの計画となっておりますので、成育医療等基本方針に係る分野につきましては、中間評価時に再度内容を検討してまいります。最終評価は令和16年度に行う予定となっております。

続きまして、基本理念になります。赤字の部分が現行計画から変更となっている箇所になります。次期計画では、「すべての市民が支え合いながら、生涯にわたって心豊かに暮らせる、『健やか未来都市 ちば』を目指します」という基本理念にしたいと思います。現行計画では、「生涯にわたって」の箇所が「活力に満ちた」となっております。こちらについては、国の次期計画におけるライフコースアプローチの考えをもとに、人生100年時代の到来を踏まえ、生涯にわたって心豊かに暮らせる千葉市を目指すことを意識して変更をしています。

続きまして、基本目標です。

基本目標の1つ目は今までと同様ですが、具体的な説明部分に「個人や地域、企業など様々な団体それぞれが、健康を意識し行動することで、」という文言を追加させていただいています。

2つ目の基本目標につきましても変更はございませんが、具体的な説明部分に、主体的な行動を促すという意味合いで「主体的に」という言葉を明記させていただきました。

3つ目の「生涯を通じて健康づくりに取り組もう」の項目につきましても、カッコ書きの部分を「ライフコースを見据えた健康づくり」に変えています。これは、資料3の国の次期計画において、ライフコースアプローチという概念が新たに出てきています。このライフコースアプローチというのは、例えば、痩せすぎの女性が出産した子供は低体重児になる可能性が高く、その低体重児は将来、生活習慣病を発症するリスクが高くなる恐れがあることから、母体の時から将来生まれてくる子供のことを考えて行動していただく必要があります。そのようなことを踏まえた健康づくりを推進していくことを、国の次期計画において柱の一つとして挙げておりますので、本市の基本目標も合わせて変更しております。具体的な説明部分についても、「人生100年時代の到来を踏まえ、乳幼児期から高齢期に至る、生涯を見据えた健康づくりに取り組みます」に変更いたしました。

4つ目の「みんなで支え合う地域社会を育み、健康づくりの輪を広げよう」につきましても、健康に関心のある方も、関心のない方も誰もが健康になれる環境づくりということで、カッコ書きの部分を「健康を支援する」という言葉から「誰もが健康になれる」に変更しています。具体的な説明部分には、「事業所では従業員や顧客等の健康づくりを推進する」を加え、このような取り組みなども踏まえながら、誰もが健康になれる環境づくりを推進してまいります。

続きまして、具体的な健康目標についてでございます。健康目標については、現行計画では5つの柱と18の分野がございました。そこに138の健康目標をぶら下げていましたが、次期計画では4つの柱と20の分野ということで、再構成しております。ただし、健康づくりにおける重要な項目については大きな変更はございませんので、編成を少し組み換えた形になります。

まず、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」については、非常に大きな柱ですので、現行計画と同様になっております。

続いて、現行計画における2つ目の柱「生活習慣病等の発症・重症化予防の徹底」が、次期計画では2つ目の柱「個人の行動と健康状態の改善」の(2)に入り、現行計画の5つ目の柱「生活習慣及び社会環境の改善」という健康寿命の延伸に繋がる重要な項目を次期計画では2つ目の柱の(1)に編成しました。「こころの健康」の分野も生活習慣病の発症などに大きく関わりますので、2つ目の柱の(1)に入れさせていただきます。

続きまして、今までは健康目標の大きな柱に入れておりませんでした。が、「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進」について、年代ごとの目標値を設定して健康づくりを推進していくため、新たに柱を立てました。

現行計画の3つ目の柱「社会生活に必要な機能の維持・向上」の(2)次世代の健康づくりについては、具体的には成育医療等基本方針に基づくものとなっておりますが、次期計画の3つ目の柱「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進」の(1)に成育過程等として一つにまとめています。

また、現行計画では就労世代向けの分野はありませんでしたが、次期計画では3つ目の柱の(2)として設けていく予定です。

現行計画の3つ目の柱の(3)高齢者の健康についても、次期計画の3つ目の柱の(3)に移行しまして、全年代においてライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを推進したいと考えております。

続きまして、次期計画の4つ目の柱として「誰もが健康になれる環境づくりの推進」を設けました。現行計画の4つ目の柱「健康を支え、守るための社会環境整備」の(1)地域の絆による社会づくりに関する分野をこちらの柱の(1)に移動しました。

また、(2)には「多様な主体による健康づくり」を新たに設け、推進していく予定でございます。

続きまして、健康目標の柱における重点取組についてご説明いたします。

まず、参考資料としてお配りしております「健やか未来都市ちばプラン 最終評価の概要」をご覧ください。「Ⅱ 健康目標の達成状況(全体)」において、健康目標の達成状況としては、138の目標のうち全体の43%の指標が目標達成または改善となりました。分野ごとに細かく見ていきますと、がん・糖尿病等の指標では目標達成または改善の指標が7割以上でしたが、栄養・食生活、身体活動・運動などの分野では、ほぼ変化なしまたは悪化している指標が8割以上など、新型コロナウイルス感染症の影響もあるかと思いますが、大差のあるものでした。

今後、重点的に実施していく項目としては、今回悪化した指標等を中心に検討していかなければならないと考えています。

例えば、身体活動で6.5歳以上の男性の項目に「×」がございます。また、栄養・食生活等の項目では、肥満傾向にある子どもの割合なども「×」があります。歯・口腔の健康では、歯周炎に関する指標で40歳代、60歳代に「×」がございます。年齢調整死亡率に目を向けますと、がん等では目標を達成して「◎」になりました。

脳血管疾患の年齢調整死亡率は男女とも「◎」でしたが、虚血性心疾患の年齢調整死亡率につきましては残念ながら男性については「変化なし」となっています。メタボリックシンドロームも「×」になっております。また、食塩摂取量については国では減少してはりましたが、千葉市では「変化なし」でございました。前後しますが、高血圧の改善についても千葉市では「変化なし」でございました。そのため、循環器系の疾患を改善していくためには、これら「△」や「×」の項目を改善していく必要があると私どもの方では考えています。

資料2-1に戻りまして、健康目標の柱における重点取組として、まず「個人の行動と健康状態の改善」は、適正体重の維持や塩分摂取、たばこによる健康影響の低減により、循環器疾患の目標を改善していくことを考えています。

具体的な取組項目として、食事や体重の記録等へのインセンティブや取り組みやすいダイエット情報の提供、高齢者については、千葉市では低栄養の方の割合が全国と比べても多い状況であるため、低栄養を防止していくための取り組み、スーパー・事業者・飲食店等と連携した啓発やインターネットを活用した啓発を実施したいと思います。

また、たばこの害等については、現在、学校の授業の中で教えていますので、それに関する教材作成や、禁煙外来治療費の制度の充実をしていくこと等を考えております。

非常に具体的な取組みを挙げていますが、健康づくりは全ての項目が大変重要になります。栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康など全ての分野の取組みを推進していくのですが、その中でも特に先ほど申し上げた重点取組を進めていきたいと思っております。

続きまして、「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進」です。ここでは、ライフコースを意識した周知啓発を検討しております。また、生涯にわたり自分の歯で食べられるための取組みということで、歯・口腔の取組みも進めていきたいと思っております。

具体的には、ライフコースを意識していただくため、リーフレットなどを利用して学校や事業所、インターネット、イベントなどでの普及啓発を検討していきたいと思っております。

また、歯の関係では、口腔保健支援センターによる就労世代を中心とした啓発の強化をしていくとともに、高齢者については口腔機能健診を実施していますが、特に状態の悪い方には必ず受診してもらえるように直接ご案内することも検討してまいります。

続きまして、「誰もが健康になれる環境づくりの推進」です。ここでは、健康経営を行う事業者へのインセンティブの充実や、シニアリーダーや食生活改善推進員などのボランティア活動の活性化、受動喫煙のない環境づくりを一層推進していきたいと思っております。その他、ウォーカブルなまちづくりや減塩メニューの開発・普及等も考えていきたいと思っております。

最後に、今後の予定ですが、本日の協議会でこの骨子(案)が承認されましたら、各所管課で実施している新規事業等の掘り起こしや、計画書本編の作りこみを行い、素案が完成しましたら、来年5月頃の本協議会でお諮りしたいと思います。その後、パブリックコメントを行いまして、計画の策定・公表をしていきたいと考えています。

骨子(案)についての説明は以上になります。

(齋藤会長) ありがとうございます。それでは只今の説明について、ご意見・ご質問などございますでしょうか。

《高澤委員挙手》

(齋藤会長) はい、どうぞ。

(高澤委員) 千葉県歯科衛生士会の高澤と申します。ご説明ありがとうございます。

国においても、新たにライフコースアプローチや健康無関心の方への取組みなどが出てきており、実際にどのような具体的な取組みが出来るのかなど、色々な思いで聞いておりました。

「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進」におけるライフコースを意識した周知啓発や、歯の取組みとしてリーフレット等活用した啓発について、具体的に学校・事業所等に配るライフコースアプローチを踏まえた健康づくりのリーフレットのイメージを教えてくださいということと、このライフコースアプローチのところに口腔保健支援センターが入ってきた意味合いを説明していただきたいと思います。

(齋藤会長) 事務局お願いします。

(田中健康推進課長) 健康推進課です。

具体的なライフコースアプローチを意識したリーフレットのイメージですが、人間が生まれてから高齢者になるまで健康を意識していただくのは非常に難しく、特に小さなお子さんに対し、お年寄りになった時のことを考えて健康づくりに取組みましょうというのは難しいと思っております。そのため、絵や漫画なども活用しながらわかりやすく周知したいと考えております。例えば、骨密度などは20歳ぐらいまでは上がっていきませんが、それ以降は下がっていくだけですので、それを止めるための取組み等は、どの年代でもやっていただく必要があります。ポイントになるところを皆さんに絵などで理解していただいて、意識して取り組んでもらえる機運醸成のような形のリーフレットになるものと考えております。

また、歯・口腔については、「生涯にわたり、自分の歯で」ということで、重点

取組ではライフコースアプローチの柱に入れさせていただいています。健康目標では、生活習慣の改善と生活機能の維持向上の柱の中に「歯・口腔の健康」がありまして、それぞれの年代の健康目標の中にも入ってまいります。ライフコースアプローチという考え方をしたときに、自分の歯というのは具体的にイメージしやすいと思いますし、全世代向けの啓発などを口腔保健支援センターで実施していく予定ですので、ライフコースアプローチの柱に入れさせていただいております。以上です。

(齋藤会長) 高澤委員、よろしいでしょうか。

(高澤委員) はい。

(齋藤会長) ありがとうございます。ほかにご意見・ご質問などございますでしょうか。

<川島委員、挙手>

(齋藤会長) はい、どうぞ。

(川島委員) 千葉市助産師会の川島です。どうぞよろしくお願いいたします。

「健やか未来都市ちばプラン最終評価の概要 III 重点項目の達成状況と評価 1 重点項目1：育児不安の軽減」がございますが、助産師として母子保健に関わっておりますと、やはり育児不安を重点項目でしっかり取り組んで欲しいと思っております。

先ほどご説明いただいたスライド8ページ目の健康目標の柱における重点取組の中に育児不安という文言が出てこないのですが、どのようなお考えで挙げられていないのかということをご説明いただきたいと思っております。

また、先ほどのパワーポイント資料で健康目標やライフコースアプローチを示していただいたのは嬉しく思います。特に、小さく生まれた子供は将来の生活習慣病のリスク等が上がるということは本当によく言われていることで、プレコンセプションケアとし注目されていますし、「first 1000 days」は胎児期からを含める考え方です。健康目標の「3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進 (1) 成育過程等 ①胎児期」と書かれています。ところが、基本目標の「3 生涯を通じて健康づくりに取り組もう(ライフコースを見据えた健康づくり)」の中では、「人生100年時代の到来を踏まえ、乳幼児期から高齢期に至る・・・」となっています。ここは「乳幼児期」ではなくて、「胎児期」にした方がよいのではないかと思うのですが、「胎児期」を外している理由を教えてくださいたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(齋藤会長) はい、事務局いかがですか。

(田中健康推進課長) 健康推進課です。まず、育児不安の軽減が重点取組に入っていないというご意見から説明いたします。私どもは、健康づくりは全ての分野の取組みを推進していくことが大変重要だと考えています。そのため、この重点取組については「等」というように記載させていただいており、記載されている取組みは1つの例示でございます。また、育児不安の軽減に係る評価につきましては、比較的「変化なし」の指標が多く、「△」が8指標で、「◎」が1指標でした。

例示で上げさせていただいた、塩分摂取については「変化なし」でしたが、死亡率の関係等で健康寿命の延伸に非常に大きな影響があるということで、塩分摂取やたばこによる健康影響の低減を入れています。千葉市では、循環器疾患の指標があまりよくない状態でしたので、死亡率に影響する2つの因子をあえて上げさせていただいております。

決して育児不安について取組みをしないということではなく、こちらもしっかり進めていきたいと思っております。

また、基本目標3の具体的な説明部分で「乳幼児期から高齢期に至る」となっており、「胎児期」が除かれている理由についてですが、私たちも骨子(案)の作成段階で、「胎児期」を入れるかどうか議論いたしました。結果的に今回、「乳幼児期」とさせていただいたのは、人生100年時代の到来を踏まえ、市民それぞれが意識して生涯を見据えた健康づくりへの取組を進めることが出来るのが、少なくとも「乳幼児期」からだと整理したためです。「胎児期」は母親が意識して取り組んでいただくことはありますが、胎児が意識をもって取り組むということとは若干意味合いが違うということで「乳幼児期」からとさせていただきました。

ただし、その下の段落に記載させていただいておりますが、妊娠前・妊娠期の心身の健康づくりについてしっかり母親や周囲の方に取り組んでいただくことで健やかな子供を育てていただきたいという意志に全く変わりはありませんので、ご了解いただけたらと思っております。

(齋藤会長) 川島委員、よろしいですか？

(川島委員) はい。納得できませんが結構です。

(齋藤会長) ありがとうございます。他にどなたかございますか。

<志村委員、挙手>

(齋藤会長) はい、どうぞ。

(志村委員) 重点取組の3つ目の「誰もが健康になれる環境づくりの推進」についてですが、そこに「シニアリーダーや食生活改善推進員などのボランティア活動の活性化」がございします。私はシニアリーダーとして3つの会場でシニアリーダー体操を行っております。老人ホームなどで1週間に1時間ずつ7コマのシニア向けの体操を行っております。シニアリーダーも高齢化により辞めていく方もいらっしゃいます。また、シニアリーダーとしてやっていきたいという方も段々と少なくなっている傾向にあります。現在、シニアリーダーは、1回の活動につき50ポイントのちばシティポイントをいただいておりますが、ポイントのアップをお願いしたいということが1点。

それから、シニアリーダー体操では、フレイルに近い方は2、3回参加されますと、辞めていかれる傾向にあります。千葉市では介護予防事業の一環でシニアリーダー体操を行っているので、ロコモやフレイル気味の方を多く受け入れるということをご委託業者に指示していただくこともとても大切なのかなと思っています。

先日、敬老の日に地域で「75歳以上を祝う会」というのがございましたが、参加募集をしても希望者が非常に少なかったそうです。その背景には、ロコモやフレイルが影響しているのではないかと、思いますので、シニアリーダー体操でそういった方を多く受け入れて、ロコモやフレイルの対策を推進していただきたいです。

以上でございます。

(斎藤会長) はい、事務局いかがでしょうか。

(田中健康推進課長) 健康推進課です。シニアリーダー体操につきましては、介護予防事業として、地域の方々に介護予防に関する講座を受けていただくとともに、団体育成や組織運営の考え方などを学んでいただいた後に、具体的に体操教室を運営していくシニアリーダーの集まりに入らせていただき、ボランティアとして教室で活動いただいております。

本日もシニアリーダー交流会がございましたが、皆さん大変熱心で、85歳以上の方も多く集まる教室ですので、皆が楽しく継続できるようにという視点で、様々な工夫をしていただいております。高齢の方ばかりという教室もありますし、元気な方が多く、立ったままの体操を充実してできる教室もあり、それぞれの教室で大分違うなどという印象を受けております。すべての高齢者がその方々の状況に合わせた介護予防を進めていけると良いなと考えております。

また、ボランティアということで、現在、1回の活動でちばシティポイントを50ポイント付与させていただいておりますけれども、ポイントのアップについて貴重なご意見として承ります。以上です。

(斎藤会長) よろしいですか。

(志村委員) はい。

(斎藤会長) 他にどなたかありますか。

はい。それではないようですので、ただ今いただきました意見に係る修正については、会長一任とさせていただき、最終的に確定といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

<異議なし>

(斎藤会長) はい。ご異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。これで議題3を終わります。

それでは議題4「その他」でございますが、まずは各委員さんからどなたかありますでしょうか。

なければ、事務局の方からなにかありますか。

はい、どうぞ。

議題4 その他について

(田中健康推進課長) 資料4をお手元をお願いします。「千葉市がん患者アピアランスケア支援事業のご案内」のリーフレット、カラー刷りの物をお配りしています。

千葉市では、第1次実施計画に基づき、がん患者への支援の充実に向け検討していく予定でしたが、今年度の始めまでは、がん患者の支援としましては、若年の方の在宅療養支援と、がん患者のウィッグの助成を行ってまいりました。そのような中、千葉県において、がん患者に対するアピアランスケアの支援ということで県費を使った事業が創設されました。千葉県の制度創設の機会をとらえ、本市でも県費を活用してアピアランスケアの支援制度を拡充したいと考え、9月の補正予算で予算を確保し、この10月からがん患者の方のアピアランスケア支援事業を開始しました。

具体的な内容としましては、ウィッグについては助成上限額を増額しまして、5万円を上限として助成を行います。また、対象品目を増やし、胸部補整具とエピテーゼを対象としております。胸部補整具は、補整下着や補整パッドが対象で、2万円を助成上限としています。エピテーゼは、例えば乳がんの手術で乳房の部分切除等をされて、補整用に人工の乳房などを体表に取り付ける方が対象になります。こちらについては5万円が助成上限になっています。制度設計にあたっては、政令市、県内市の状況も鑑みまして拡充をさせていただいております。

また、皆様の机に「100年を生きる。千葉市」というバッジをお配りさせていただいております。これは人生100年時代を健やかで心豊かに生きていくため、今が100歳まで生きる時代になっていることを市民の方にも知っていただき、健康的な

生活を行っていただいたいという思いを込めまして作ったものです。こちらのロゴマークは、本日の資料の中にも入れさせていただいておりますが、今後も引き続き使っていきたいと思っておりますので、皆様方にもお配りしました。ぜひご活用していただけたらと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。事務局の方からは以上になります。

(齋藤会長) ありがとうございます。ただいまの説明について何かご意見ありますか。

特にないでしょうか。

それでは、以上で令和5年度第1回千葉市健康づくり推進協議会を終了させていただきます。皆様、長時間本当にご苦勞様でございました。それでは事務局に進行をお返しいたします。

(三橋健康推進課長補佐) 会長、副会長ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございます。本日の会議はこれを持ちまして終了になります。

お車でお越しの方につきましては、受付にてお預かりした駐車券を、間もなく職員がお返しいたしますので、お受け取りください。

お帰りの際の出口は、2か所ございます。

モノレール市役所前駅方面へ向かう方は、会場後方の出入口を出て正面の出入口をご利用ください。

千葉みなと駅方面及び市民駐車場へ向かう方は、会場ステージ向かって右手の出入口を出て、千葉銀行側の出入口をご利用ください。セキュリティーロックを解除するため、2か所に職員を配置しておりますので目印にお進みください。忘れ物のないようにお気を付けください。

本日は、ありがとうございます。

午後8時15分 閉会

令和5年度第1回千葉市健康づくり推進協議会を承認します。

署名人

齋藤博明



自署または記名押印